

第1章　中国残留孤児援護基金25年の流れ

ここでは、設立直後の準備状況と25年にわたる法人の足跡を時の経過に即して記す。

各年度の事業報告や機関紙で取り上げたり話題になった各事業の開始や大きな変化、単年度完結の事業を年度ごとに記述したが、前年同様に実施した事業については、毎年並べて記してもかえって読みにくいため、触れていない。記述が少ない年度は新しい動きがなかったのであって、それぞれの事業を着実に実施したことはいうまでもない。

これらの継続して実施した多くの事業の経過や詳細については、第2章において、事業別に記述する。

※ をつけた見出しあは、援護基金の事業ではないが、援護基金に不可分な国の施策等である。

[昭和58(1983)年度] 設立と諸準備の1年

1. 「財団法人中国残留孤児援護基金」誕生

(1) 設立

昭和58年4月1日、厚生大臣の「厚生省発援第9号」によって、「財団法人中国残留孤児援護基金」(以下の本文記述においては「援護基金」という。)は、設立を許可され、誕生した。

(2) 設立趣意書

『中国残留日本人孤児は、終戦前後の混乱のさなかに、何もわからない幼児のときに肉親と離れ、それから30年以上の長い間、中国において自分の身元も知らないままに成長し、今日を迎えた人々である。このような孤児達が、自分の身元を知りたい、肉親とめぐり会いたいという切なる望みを抱くことは、人間の本性に基づくところであり、人道上の見地からも、政府、民間が一致協力して、全力を挙げて肉親探しを進めなければならない。

今日の我が国の繁栄は、過去の不幸な大戦における多くの犠牲を経て、その上にもたらされたものであり、今まで異境の地に孤児として取り残してきた彼らに対して、人間として、かつ、同胞として、温かい手を差しのべることは当然である。また、過去の経緯にもかかわらず、これまで孤児を育て見守ってくれた中国の養父母や中国社会の暖かい配慮に思いを致せば、